

議 長 日程第7「議案第6号松田町町道路線の認定について」を議題といたします。
町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第6号松田町町道路線の認定について。道路法第8条第2項の規定により、別紙のとおり認定する。平成29年3月1日提出、松田町長 本山博幸。
提案理由。道路改良事業に伴い、町道に認定したいので提案するものであります。よろしくお願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

まちづくり課長 それでは説明させていただきます。最終ページ、参考資料、位置図をごらんください。町道名は町道2-9号線であります。当路線は西側の町道2号線、小田急線ガードから東側町道5号線、小田急線新松田駅南口方面までの約100メートル区間となります。この路線は平成27年に沢尻線として道路用地測量を実施した箇所、新松田駅南口と沢尻地区を結び、駅利用者の利便性の向上を図り、沿線の土地利用も促進させる道路整備を行うため、今回、町道認定をお願いするものであります。なお、土地所有者の方々には随時、事業の説明及び用地交渉を実施しているところであります。また、用地取得後、まずは暫定的に歩道整備を早急に実施する予定であります。

説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

12番 大 舘 認定のことは結構ですけれども、歩道を設置したいということでこのガードのところに接するわけで、もう全然見えないわけですよ。非常に危険が倍増するとか、地点ですので安全に対しての配慮は十分されないとか死亡事故等が発生しやすいのでね、その辺の対策はどのように考えてますか。

まちづくり課長 まず歩道整備でございますけれども、実際には歩行者が通れる道ですけども、ある程度その近隣の方はもう既に進入路として使われてる軒数の方もいらっしゃると思います。まず、歩行者に路面標示をすることによってそこが交差点であるといったことと、また、通過する、ガードを通り抜ける車両については前後に歩行者の横断があるとか飛び出しがあるような標示を徹底してですね、また、ミラー等を強化してですね、安全対策をしていきたいと考えています。以上です。

12番 大 舘 どんな手だてをしても事故はゼロにはできないと思いますけれども、何か歩行

者が飛び出したりしないような、一気に出られないような何か障害物を置いて、スピードを上げてパーッと飛び出すようなことのないような施策もぜひしてもらわないとね、距離が短いので、ガードのね、あれがもっと余裕があればとまれるスペースはあるんですけど、もう本当に出会い頭という感じ、全く見えないうでね。カーブミラーを見てればいいんですけども、そういう人が、全ての運転者がそうでもありませんので、その辺、本当に最大限の注意をしないと惨事が発生すると思いますので十分その辺を、施工に当たってはですね、考慮して施工してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

議 長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、この辺で質疑を打ち切りたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第6号松田町町道路線の認定について、について原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。